

令和7年度 中津川市ごみ収集カレンダー

収集日当日の明け方から午前8時30分までに
決められたごみステーションに出してください

山口・神坂(馬籠)・坂下・川上
加子母・付知・福岡・蛭川

収集地域（他地区のごみステーションへのごみ出しは厳禁です）	収集種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	燃えるごみ	大型ごみ
山口地区・馬籠地域	燃えないごみ	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4	月・木 （祝日も収集します） 年末年始下記	毎月1回 （申込時に収集日・収集指定場所を確認してください） 事前には申込みが必要です
	資源・硬質ごみ	28	26	23	28	25	29	27	24	15	26	23	23		
	有害ごみ	23			23			22			28				
坂下地区 （坂下・上野）	燃えないごみ	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4		
	資源・硬質ごみ	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	18	11		
	有害ごみ	23			23			22			28				
川上地区	燃えないごみ	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4		
	資源・硬質ごみ	7	5	2	7	4	1	6	3	1	5	2	2		
	有害ごみ	23			23			22			28				
加子母地区	燃えないごみ	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15		
	資源・硬質ごみ	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15		
	有害ごみ 収集場所 総合事務所東側車庫 午前9時～13時	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8		
付知町地区	燃えないごみ、資源・硬質ごみ	27	25	22	27	24	28	26	23	28	25	22	22	火・金 （祝日も収集します） 年末年始下記	1回
	リサイクル倉庫	6	4	1	6	3	7	5	2	7	4	1	1		
	（資源・硬質・有害ごみ）	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15		
福岡地区 （田瀬・下野・福岡・高山）	燃えないごみ	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11		
	資源・硬質ごみ	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	25	18		
	有害ごみ			25			24			24			25		
蛭川地区	燃えないごみ	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11		
	資源・硬質ごみ	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9		
	有害ごみ 収集場所 ひとつばたご広場 当日午前8時までに			25			24			24			25		

環境センターへ のごみの 直接搬入	◆直接搬入日時 平日（月～金）8：45～16：30 毎月 第2・第4日曜日 8：45～12：00、13：00～16：30 ◆大型ごみは事前に電話で申し込みが必要です。 （電話申し込み受付時間：平日8：30～17：15） 10kgあたり100円の手数料がかかります。 （10kgに満たない場合も100円です。）	直接搬入できる第2・第4日曜日											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		13日	11日	8日	13日	10日	14日	12日	9日	14日	11日	8日	8日
		27日	25日	22日	27日	24日	28日	26日	23日	28日	25日	22日	22日

年末年始 の営業日	日付／区分	燃えるごみ	燃えない/資源・有害	直接搬入
29日の搬入は 家庭ごみのみ	12/28（日）	休業	休業	持込可（～16時30分）
	12/29（月）	月木地区特別収集	休業	持込可（～16時00分）
	12/30（火）	火金地区特別収集	休業	休業
	12/31（水）～1/4（日）	休業	休業	休業
	1/5（月）	通常業務	通常業務	通常業務

ごみ出し・ 直接搬入時 の注意事項	◆「ごみの出し方」（裏面）を参考に、正しい分別区分でごみを出してください。
	◆ごみステーションは各自自治会管理です。ルールに従って清潔に使用しましょう。
◆ごみステーションは各自自治会管理です。ルールに従って清潔に使用しましょう。	◆台風等自然災害時に、危険回避のため収集を行わない場合があります。
	◆剪定枝は、長さ40cm以下・太さ8cm以下であれば、燃えるごみとしてお出し頂けます。市指定燃えるごみ袋に入れて出すか、1束の大きさ30cm以下にして市指定燃えるごみ袋（サイズ 大）を1束ごとに1枚ずつ付けて出してください。
◆大型ごみを直接搬入するときは必ず事前に電話で申し込みが必要です。10kgあたり100円の手数料がかかります。燃えるごみ・燃えないごみは必ず指定袋に入れて搬入してください。	◆大型ごみを地区のステーションに出す場合は、事前に申し込みをして「大型ごみシール」を購入（1枚500円）・貼付のうえ、指定日、指定場所に出してください。（指定日時・場所等は、申込時にお伝えします。）
	◆農機具・農業・農業用資材・自動車部品・タイヤ・塗料・消火器・ガスボンベ・ホットカーペット・オイルヒーター・建築廃材・コンクリート類などの環境センターで処理できないごみについては、廃棄物処理業者または販売店へ相談してください。
◆新聞・雑誌・ダンボール・雑紙（包装紙・菓子箱・メモ紙など）・牛乳パック（開いて洗ったもの）は、お近所のリサイクルボックスへ出してください。	◆衣類は透明または半透明の袋に入れて、衣類回収場所にお持ち込みください。リサイクルセンターでは平日のみ（月～金・年末年始除く）回収しています。
	◆マークのついた白色トレイ類・発泡スチロール（きれいなもの）はリサイクルセンターへ【平日のみ（月～金・年末年始を除く）。】または、受け入れ可能なリサイクルボックスへお持ち込みください。

お問い合わせ 大型ごみ受付	◆環境センター ☎62-0085 ◆市役所環境政策課 ☎66-1111（代）	◆山口総合事務所 ☎75-2126 ◆坂下総合事務所 ☎75-2111	◆川上総合事務所 ☎74-2111 ◆加子母総合事務所 ☎79-2111	◆付知総合事務所 ☎82-2111 ◆福岡総合事務所 ☎72-2111	◆蛭川総合事務所 ☎（0573）45-2211 ◆神坂事務所 ☎69-4111
------------------	---	--	---	--	--